



くらしの情報

information

下野市健康づくり推進協議会
委員を公募します

下野市健康づくり推進協議会設置要綱の規定により、市民の健康づくりを総合的かつ効果的に推進するための審議を行います。今回は、健康しもつけ21プラン（案）策定の審議もあり、今後の施策に市民の皆様のご意見を反映させていただくため、委員の公募をします。

委員の任期

2年（ただし、平成20年3月31日まで）

応募資格

健康づくりに関心のある方
市内に居住する20歳以上65歳未満の方（平成18年4月1日現在）
平日の会議に出席できる方
（年間4～5回予定）

下野市議会議員及び下野市の職員でない方

募集人員

3名（原則、合併前旧3町の区域ごとに1名とします。）

応募方法

健康増進課で配付している所定の応募用紙（きらら館・ゆうゆう館・南河内庁舎市民

課窓口）、もしくは市ホームページから応募用紙を取得していただき、必要事項を記入の上、健康増進課成人保健係まで郵送・FAX・Eメール又は直接ご持参ください。なお、応募用紙は返却いたしません。

募集期間

8月21日（月）から9月15日（金）午後5時まで（必着）
（ただし、郵送による場合は、当日消印有効。健康増進課窓口受付は、土・日を除く午前8時30分から午後5時まで）

選考結果等

地域性を考慮し、市内全域から選考します。選考結果は、応募者全員に通知します。

その他

本委員会には公募委員の他、医師会、歯科医師会、行政、食生活改善関係、自治会等の各種団体代表者を委員に予定しています。

応募・問い合わせ先

〒329 0502

下野市下古山1220番地
健康増進課成人保健係きらら館

☎（52）1116

☎（52）3712

✉：Kenkouzoushin

@city.shimotsuke.lg.jp

下野市児童館運営委員会
委員を公募します

市内の児童館の適切な運営を図るため、下野市児童館条例に基づき委員を公募します。

審議内容

市長の諮問に応じ、児童館の各種の企画・運営について調査審議をします。

委員の任期

2年（ただし、平成20年3月31日まで）

会議開催回数
年1～2回程度

報酬

日額8,000円
（ただし、会長は9,000円）

応募資格

下野市に住所を有し、子ども会、子ども育成会、母親クラブその他青少年育成に関係のある団体等で児童館を利用している20歳以上の方

市で設置する他の審議会等の委員でない方

開催する会議に出席できる方

募集人員

3名
下野市議会議員及び下野市の職員でない方

募集人員 3名

応募方法

児童福祉課窓口又は市のホームページから、審議会等公募委員応募用紙を取得いただき、必要事項を記入の上、児童福祉課に持参又は郵送・FAX・Eメールで申し込みください。なお、応募用紙は返却いたしません。

募集期間

8月14日（月）から8月31日（金）午後5時まで（ただし、郵送による場合は当日消印有効）

選考結果等

書類審査を行い、選考結果は応募者全員に通知します。

応募・問い合わせ先

〒329 0594

下野市石橋552 4

児童福祉課（石橋庁舎）

☎（52）1114

☎（52）1137

✉：jidoufukushi

@city.shimotsuke.lg.jp